

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業改良普及費

事業名 普及指導員活動費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 普及企画係 電話番号：058-272-1111 (内4084)

E-mail： c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 32,681 千円 (前年度予算額： 34,242 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	34,242	13,736	0	0	0	0	0	0	20,506
要求額	32,681	13,035	0	0	0	0	0	0	19,646
決定額	32,681	13,035	0	0	0	0	0	0	19,646

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

農業所得の減少、食料安定供給の確保、食品の安全性の向上等の課題に対応するため、農林事務所、農業経営課に普及指導員を配置し、直接農業者と接することで、国施策の推進方向に即した普及活動を行う。

(2) 事業内容

○普及指導員活動

「農業改良助長法」に基づき、各農林事務所等に農業普及指導員を配置し、直接農業者に接しながら、農業生産の向上や農業経営の改善に関する指導(巡回指導、技術実証、講習会の開催等により高度な技術・経営指導)を実施する。また、農業経営課に配置する革新支援専門員が、普及指導員への研修や普及活動への助言等を行う。

○研修

普及指導員の資質向上のため、知識・技術を習得する研修の実施や、若手職員に対するOJT研修、国の専門研修への派遣を行う。

○普及指導員調査研究活動

各普及指導員は自ら地域の課題解決にむけ、調査研究を行う。

○農業改良普及推進協議会運営

関係機関と連携して地域農業の振興を図るため、課題設定や役割分担等を検討する協議会等を開催するとともに、普及活動成果発表会を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

・国庫補助（協同農業普及事業交付金） 定額

(4) 類似事業の有無

有 普及推進事業費

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
①普及指導員活動費 (17,369千円)		
報償費	455	講師等謝金
旅費	6,215	講師費用弁償、普及活動旅費、普及指導員研修旅費等
需用費	5,556	事務用品、調査用消耗品、書籍、作業服、光熱水費等
役務費	3,758	通信費、分析費用、EK-SYSTEM接続料、ルーラル電子図書館利用料等
使用料	790	ETC使用料、会場使用料等
備品購入費	165	調査機器更新費用
その他	430	各種研修負担金
②普及指導員活動費(維持管理) (6,681千円)		
需用費	6,681	公用車燃料費
③普及指導員活動費(普及指導員研修専門職人件費及び旅費) (1,268千円)		
報酬等	1,268	報酬費1,162、通勤旅費106
④自動車管理費 (7,363千円)		
需用費	6,021	タイヤ、修繕料、自賠責保険、検査手数料、従量税等
役務費	1,013	検査手数料、自賠責保険
負担金	20	岐阜地区安全管理部会 講習会等
公課費	309	タイヤ、修繕、自賠責保険、検査手数料、従量税等
合計	32,681	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

「ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）」

(2) 国・他県の状況

農業改良助長法に基づき、全ての都道府県が普及指導員を配置し、協同農業普及事業を展開している。

(3) 後年度の財政負担

協同農業普及事業交付金 国庫補助事業 定額

(4) 事業主体及びその妥当性

農業改良助長法に基づき、県が実施

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
令和12年度までにぎふ農業・農村基本計画（令和8～12年）を実現

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

普及指導員の活動に要する経費（旅費、燃料費、消耗品費、役務費等）であるため、指標を設定することができない。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	・協同農業普及事業の実施についての考え方(ガイドライン)に基づき、農林事務所ごとに普及指導計画を、革新支援センターにおいて重点プロジェクト計画を策定し、普及指導活動を実施した。 ・中濃農林事務所、郡上農林事務所、可茂農林事務所の普及指導計画を選定し、外部評価を実施。
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和5年度	・協同農業普及事業の実施についての考え方(ガイドライン)に基づき、農林事務所ごとに普及指導計画を、革新支援センターにおいて重点プロジェクト計画を策定し、普及指導活動を実施した。 ・岐阜農林事務所の普及指導計画、革新支援センターの重点プロジェクト、農業大学校の教育計画を選定し、外部評価を実施。
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和6年度	・協同農業普及事業の実施についての考え方(ガイドライン)に基づき、農林事務所ごとに普及指導計画を、革新支援センターにおいて重点プロジェクト計画を策定し、普及指導活動を実施した。 ・西濃農林事務所、揖斐農林事務所の普及指導計画を選定し、外部評価を実施。
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない

(評価)

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3 : 期待以上の成果あり
2 : 期待どおりの成果あり
1 : 期待どおりの成果が得られていない
0 : ほとんど成果が得られていない

(評価)

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている

(評価)

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方角性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント
又は事業名及び所管課
組み合わせる理由
や期待する効果 など

【〇〇課】